

序章 調査研究の概要

背景 ■社会環境の変化

少子化、地域のつながりの希薄化等に伴い、他者と関わる機会が減少
→子どもが安心して過ごせる場（「こどもの居場所」）の重要性が増加

■国等の動向 「こどもの居場所づくりに関する指針」等により自治体の取組・推進が求められる

■熊本市の動向 「(仮称)熊本市子ども計画」の策定に向け、こどもの居場所のニーズや実態、施設が抱える課題等の現状把握、今後のこどもの居場所の在り方の方向性の検討 が急務に

第1章 子ども及び保護者アンケート調査結果

1 子ども向けアンケート調査結果

対象：市内の小学1年生～29歳の男女
5,500人（年齢・区別の層化二段抽出）
回答：1,250件（回答率 22.7%）

主な調査結果

- 家 が居場所である …92.3%
- 学校 が居場所である …84.5%
- 職場 が居場所である …64.3%
- 家・学校・職場以外の居場所がある …65.0%
- 居場所がほしい…33.6%

- 家・学校・職場以外で居場所と感じている場所（複数回答）
- 祖父母・親戚の家 …57.9%
- ショッピングセンター等…48.5%
- 公園等 …45.3%

- 家・学校・職場以外の居場所に望むこと（複数回答）
- いつでも行きたいときに行ける …61.0%
- 好きなことをして自由に過ごせる …60.4%
- 一人で過ごせる、何もせずのんびりできる …46.8%

- 「家が居場所でない」回答者のうち家・学校・職場以外の居場所がほしい…67.3%

2 保護者向けアンケート調査結果

対象：市内の小学1年生～中学3年生の保護者
3,300人（年齢・区別の層化二段抽出）
回答：910件（回答率 27.6%）

主な調査結果

○こどもの居場所に求めたい要件

- 家や学校の近くなどの近場にある …77.2%
- 無料又は低価格で利用できる …43.7%
- 資格保有者などの信頼できる運営スタッフがいる …38.7%

○居場所に有してほしい機能（複数回答）

- 子どもの好きなことや興味のあることができる…51.6%
- 子どもどうして関わり合うことができる…50.3%
- 子どもが知らないことや新しいことなど、関心がなかったことに取り組むことができる…35.4%

第4章 調査結果のまとめと今後の方向性

調査結果のまとめ

子ども及び保護者

家や学校を居場所と感じていない子どもが一定数いる
家・学校・職場以外の第三の居場所を求めるニーズは全世代で一定数存在する
15歳以上の子どもに特化した居場所など、年代別にあるニーズへの対応 など

施設等運営者

経営資源の不足感、個別支援・連携の強化、行政への期待、情報発信 など

これらの調査結果等を踏まえ、本調査研究においては、「こどもの居場所」のあるべき姿を右のとおりに定める

熊本市の現状の課題

全ての年代の子どもがいつでも居場所を利用できる環境が必要である

既存の居場所の持続可能な運営の継続が必要である

支援が必要な子どもを適切な支援につなげる必要がある

居場所に関する情報を子どもや保護者に届ける必要がある

熊本市の取組の方向性

年代ごとに求められる要件やニーズを踏まえた新たな居場所づくり

- ・特に居場所不足が懸念される15歳以上の若者の居場所づくりに向けた検討
- ・複数の選択肢が常に持てる状態を目指し、地域の公共施設や民間店舗の活用を検討

既存の居場所の運営支援

- ・既存の居場所の運営・取組が充実するよう、運営費や人材支援、広報支援等必要な支援の実施
- ・こどものニーズに応じた環境整備への支援、地域住民や学生等の協働によるサポート体制検討

居場所運営者の人材育成、関係機関との連携強化

- ・専門の支援が必要な子どもを早期に支援につなげていく包括的支援体制の構築に向けた検討
- ・学区区等地域性を踏まえた、居場所運営者間での情報交換・相互支援ができる関係づくり

こどもの居場所情報の収集・発信

- ・市HPや、関係機関等へのヒアリングによる、各種情報収集の実施
- ・子どもが情報を受け取りやすい媒体を通じて、ニーズに沿って、情報を探せる仕組みづくり

第2章 施設等運営者ヒアリング調査結果

1 書面ヒアリング調査結果

対象：市内のこどもの居場所と考えられる1,267の施設等運営者
回答：518件（回答率 40.9%）

○施設等運営者が抱える課題 — 多くの施設が何らかの課題を有している状況が明らかに

上位の項目

- 人材不足・人材育成が困難…28.4% …ほぼすべての形態の施設
- 個別支援の難しさ …17.8% …児童育成クラブ、子ども食堂等
- 活動する場所がない・狭い…15.6% …児童育成クラブ、児童館・児童室等
- 運営する資金が不足 …14.7% …子ども食堂等の民間施設

○行政機関との連携

- フリースクール …66.7% 教育支援センター …57.1% 行政との連携経験有り又は連携の必要性を感じると回答
- 児童育成クラブ …38.8% 児童館・児童室 …38.1%

2 対面ヒアリング調査結果

対象：市内の9つの施設等運営者
児童育成クラブ・児童館・地域コミュニティセンター・フリースクール・子ども食堂・プレイパーク・学習塾・習い事・通信制高校サポート校

○居場所の意義・重要性 — いずれの事業者も「こどもの居場所」の重要性を指摘

運営者の意見(一例)

「放課後、子どもたちが帰る時間に毎日開けて、学校の話等で励ましてもらったり、アドバイスしてもらえたりすることで、元気になって、**ちょっと気楽になっただけで、絶対あった方がいい。**」（子ども食堂）
「学校が居場所にならない子どもたちが出てきているように思える。**その子どもたちに、必要な場所、必要なものが提供できるとよい。**」（フリースクール）

○経営資源(ヒト・モノ・カネ)の不足を訴える声

運営者の意見

アルバイトが定着しづらい(学習塾)、子どもを預かるための教室が不足(児童育成クラブ)、運営経費の補助が単年度であるため事業継続の見通しが立てづらい(子ども食堂) 等

第3章 先進事例ヒアリング調査結果

熊本市の今後の取組の参考となる事例を選定し、ヒアリング調査を実施。

トワイライト スクール・ルーム (名古屋市)

市内の全ての市立小学校で実施する全児童を対象とした放課後活動(月～土:休日等除く)



出所：名古屋市

みんなの 校庭プロジェクト (川崎市)

放課後の指定曜日・時間帯の運動場を学校管理外として開放



出所：川崎市

中高生の居場所づくり モデル事業 (名古屋市)

児童館の開館時間を延長し、中高生世代専用時間帯として実施している居場所づくり事業の拡充



出所：名古屋市

文京区青少年プラザ 「b-lab」 (東京都文京区)

中高生世代専用の新規に設置された居場所



※1

川崎市ふれあい館 桜本子ども文化センター (川崎市)

日本人と在日外国人との交流、異年齢の交流が生まれる施設



川崎市子ども夢パーク (川崎市)

不登校児童・生徒の居場所とプレイパークが併設された施設



5つのアクセシビリティ

居場所情報に対するアクセシビリティ、距離的アクセシビリティ、経済的アクセシビリティ、時間的アクセシビリティ、精神的アクセシビリティ

熊本市における「こどもの居場所」のあるべき姿

全ての前提：子ども自身の主体性・意思にもとづくこと

- 1 こどもの利用・訪問の動機となりうるような、こどもに支持される「子ども向け設備・サービス等」が提供されていること。
- 2 こどもが好きな過ごし方をするための選択肢(自由度)があり、その選択が子ども本人の意思に委ねられていること。
- 3 こどもが利用しやすい「5つのアクセシビリティ」を有していること。
- 4 「子ども・若者の居場所づくりに関して大切にしたい視点」^(※2)のいずれかを有していること
- 5 専門知識を持つスタッフの配置、事故や犯罪被害に対する防止策など、こどもの安全を確保するための措置がとられていること。
- 6 こどもを適切な支援につなげたり、より良い運営に向けた情報交換等を行うための、関係機関・団体との連携体制が整っていること。
- 7 地域コミュニティのハブとしての機能を、一定程度有しており、地域を巻き込んだ活動・見守り等が、展開できること。
- 8 人材確保や資金調達等の面で安定した経営基盤を有しており、事業の継続性に問題がないこと。

※2 内閣府「こども行政立憲推進室による「こどもの居場所づくりに関する調査研究」報告書」において示された3つの視点を指す。

令和7年度の取組

令和6年度の調査研究報告書を踏まえ、今年度は以下の取組を実施している。

0 1



自習スペースの整備

- まちづくりセンター等における自習スペースの整備
支援を希望するまちづくりセンター等に対して、自習スペース設置のために机や椅子の貸与を行い、子どもたちが学習できる場を整備する。

○令和7年8月末現在で **15施設** に整備済み。

まちづくりセンター



こども文化会館



0 2



居場所マップの構築

- こども・若者の居場所情報の収集・発信(居場所マップの構築)

令和6年度のこどもの居場所に関するアンケート調査により、居場所の情報が不足していることが課題とされたことから、居場所となる施設の情報発信を強化するため、こどもの居場所マップの構築を行う。

具体的には、既存の「親子にやさしいお出かけマップ」を参考に、こどもの居場所となる施設がパソコン、スマートフォン等から地図上で閲覧できるシステムを構築予定。また、エリア・年代・使用目的ごとに条件検索ができるようにする。

○居場所マップは **令和7年中に公開予定**。※随時、団体等からの申請を受け付け、サイトは適宜更新予定。

0 3



居場所づくりに関する
庁内連携会議

- こども・若者の居場所づくりの充実に向けた庁内連携会議の実施

本市でこども・若者の居場所づくりを担っている関係課で今後の「居場所づくり」の方向性について議論。

会議目的

- 令和6年度に実施した調査研究報告書の方向性を確認する。
- 各部局でこども・若者の居場所づくり事業の充実を図る。
⇒ 事業の継続、統廃合、拡充、創設

関係部署

- こども政策課、こども支援課、こども家庭福祉課、生涯学習課、地域教育推進課、教育相談室、放課後児童育成課、スポーツ振興課

「家・学校以外のこども(小中学生)の居場所があると思う保護者の割合」の**増加**を目指す。

(参考)熊本市こども計画成果指標より 令和6年度:61.7% ⇒ 令和9年度(目標):64.2% ⇒ 令和13年度(目標):67.5%